

お客様に期待以上の「カチ」を。すべてのステークホルダーに幸せを。



the Heartful OAG

[Vol.]

241

May 2025



コーポレートサイトで
PDFファイルを
ご覧いただけます

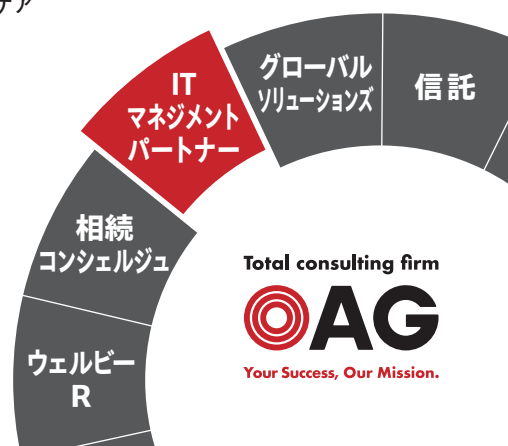


特集

今こそDX化のチャンス！ IT導入補助金を有効活用しよう

- 02 太田孝昭が語る 元気になる言葉・春夏秋冬
「酔いしれている日本」
- 03 お取引先様紹介
「誰と出会うか」で未来が決まる
～「人間大事」の教え～
イマジニア株式会社
- 04 今こそDX化のチャンス！
IT導入補助金を有効活用しよう
- 06 株式会社OAGコンサルティング
リスクマネジメントサポート室からお知らせ

- 07 ウェルビーR 人生を前向きにする終活コラム
家族とわたしの人生を豊かにする終身ケア
- 08 人事労務お知らせ便
企業も知っておくべき！
介護離職防止のための新ルール
- 10 新入社員紹介
- 11 安のカメラ紀行
わが故郷を訪ねて
- 12 掲載情報／トピックス／拠点一覧



Total consulting firm

OAG

Your Success, Our Mission.

元気な経営の
ワンポイント!

太田孝昭が語る

元気になる言葉

春夏秋冬



「酔いしれている日本」

1995年にインターネットが商業化され、一気に加速し「IT革命」が起きました。我が国は完全に乗り遅れて、すでに2～3周回遅れで、未だにマイナンバーさえ、不具合続きです。1980年～1990年代前半の「ジャパン・アズ・ナンバーワン」に酔いしれていて、今も酔っているとは思えません。

このことの責任は誰にあるのか。一重に政治家の責任です。我が国の大ピンチをピンチとして認識しなさずぎます。国会の議論を見ても「新しい何か」が生まれる気配すら感じられません。国民が政治に関心を持たない「つけ」が回ってきています。選挙に行かない国によい政治が生まれる訳ありません。

さて、日本国の制度（ガバナンス）が時代に合わなくなっているのに、変えようとしなない政治家だけが、日本の停滞の責任者ではありません。我々企業経営者も、知らず知らずのうちに前年踏襲型に陥っているのではないのでしょうか。

「IT革命」は「AI革命」へと続き、驚異の進歩を見せています。「自社の業務はこれをキャッチアップしているのか。」「効率化できる業務はないか。」「お客さまへの貢献は十分なのか。」「人の配置は現状でよいか。」「売上は拡大しているか、利益はどうか。」「危機予兆は無いか。」

これらを頭に入れて、本を読み、人に会い、頭脳を刺激しないことにはマンネリ化します。経営者が易きに流れる時に、会社は終わりに近づきます。この危機感のみが企業を生き残らせます。

ダーウィンも言っていましたね。「最も強い者が生き残るのではなく、最も賢い者が生き残るのでもない。唯一生き残るのは変化できる者である。」



お取引先様紹介

基調講演 (2025年4月7日)

「誰と出会うか」で未来が決まる ～「人間大事」の教え～



講師プロフィール
イマジニア株式会社
取締役会長 ファウンダー 神藏 孝之 さま

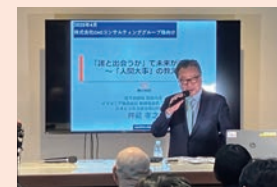


早稲田大学商学部を卒業。松下政経塾卒塾（2期生）。松下幸之助塾長より直接指導を受ける。
1986年イマジニア株式会社設立、代表取締役社長就任。1996年株式会社店頭公開。2006年代表取締役会長兼CEO就任。
2009年東京大学エグゼクティブ・マネジメント・プログラム（略称・東大EMP）修了（2期生）。2019年6月取締役会長ファウンダーに就任。
現在は、松下政経塾の塾長代理ならびに日本ビジネス協会第6代理事長を務めておられます。

2025年4月7日、OAGコンサルティンググループ市ヶ谷本店にて、従業員向けの基調講演「**誰と出会うか**」で**未来が決まる～「人間大事」の教え～**が開催されました。講師はイマジニア株式会社の神藏孝之さま。各拠点からのWEB視聴を含め、約400名が参加しました。
講演では、神藏さまが起業を志した時期から現在に至るまでの歩みについて、貴重なエピソードを交えながらお話いただきました。早稲田大学卒業後、トヨタ自動車に入社された神藏さまは、「**一度きりの人生、政治家が経営者になりたい**」との思いから、松下政経塾に入塾。その後、ミサワホームの創業者・三澤千代治氏のもとで抜群の販売実績を上げ、三澤氏から出資と借入を受けて、資本金1億円でイマジニア株式会社を設立されました。



左：太田孝昭
(OAGコンサルティンググループ会長)



設立当初は、任天堂の「ディスクシステム」向けゲームソフトの開発で利益を上げ、開発ラインを10倍に拡大。しかし、ディスクシステムの販売中止により、設立2年目で10億円の損失という大きな危機に直面します。その後、自社開発の「株式必勝学」で一気に業績を回復。さらに、都市計画シミュレーションゲーム「シムシティ」の大ヒットが、株式公開への原動力となりました。

2000年代初頭には、2度目の経営危機を迎えます。神藏さまは経営者として、パッケージソフトウェアからインターネット・モバイルコンテンツ事業への転換を決断。社内での理解を得るための苦労も多かったとのこと。50歳で代表取締役社長を澄岡和憲氏に引き継ぎ、会長に就任。その後10年間、後継者とともに経営を支え、60歳で経営の大部分を託されました。現在は、イマジニアが展開する「**1話10分で学べる教養動画メディア『テンミニッツTV』**」の拡大に注力されています。

講演の中で神藏さまは、「**誰と出会うか**」が人生においていかに重要かを強調されました。松下政経塾での学びが人生の道を開いたこと、任天堂の山内溥氏やサンリオの辻信太郎氏から経営の極意を学んだこと、夏野剛氏や松永真理氏からモバイルの未来を学んだことが事業転換のきっかけとなったと語られました。

「**人生もビジネスも『誰と出会うか』で未来が決まる**」。その熱いメッセージに、多くの参加者が心を動かされ、大きな刺激を受ける貴重なセミナーとなりました。



前列左：神藏さま
ケニアでの寄贈の様子（2006年）

▼知的耳学問のすすめ

日本を代表する各界の有識者250名による、
5,400本以上の講義を配信

1話10分で学ぶ教養動画メディア
10M TV
テンミニッツTV

テンミニッツTVは
こちら



イマジニア株式会社



所在地：東京都新宿区西新宿2-7-1
新宿第一生命ビルディング15階

設立：1986年1月27日
(登記上の設立は1977年6月1日)

資本金：26億6,900万円
従業員数：連結128名（2024年9月30日現在）

今年度から「活用支援」も補助対象に

今こそDX化のチャンス！ IT導入補助金を有効活用しよう

「IT導入補助金」は中小企業の労働生産性の向上を目的として、業務効率化やDX等に向けたITツールの導入を支援する補助金です。この補助金が、今年度から大きく変わりました。本稿では、社内のDX化に取り組む中小企業の皆さまへ、IT導入補助金の今年度の変更点と利用する場合のポイントおよび新たな活用方法についてご案内いたします。

1.2025年度のIT導入補助金は“活用支援”に大注目！

2025年2月に中小企業庁より今年度のIT導入補助金の概要が発表されました。拡充点としては、通常枠において単独申請可能なツールの拡大や、最低賃金引上げへの対応促進に向けて最低賃金近傍の事業者への補助率の増加、セキュリティ対策支援の強化などが示されています。ここで特筆すべきは、補助金の対象経費として、IT活用の定着を促す導入後の“活用支援”も含まれるようになったことでしょう。

従来		今年度	変更点のポイント
導入・保守		活用支援	
ITツール		導入・保守	今年度は、新たに「活用支援」として、対象経費に活用コンサルティングを含めることができるようになりました。
		ITツール	
		通常枠	インボイス枠 (インボイス対応類型)
対象経費	クラウド利用料（最大2年分）、導入コンサルティング、導入設定、保守サポート、活用コンサルティング		
補助上限	最大450万円		最大350万円
補助率	最大2/3		最大4/5

2.大人気！早く“申請”しないと予算が無くなるかも？

IT導入補助金は、2017年の制度開始から少しずつ内容を変えつつ、毎年春から秋にかけて申請を受け付けています。2024年度の通常枠は第7次まで行われ、計25,140件の申請があり、うち16,540件が交付決定（採択率:65.8%）となりました。また、インボイス枠については第12次まで行われ、計46,394件の申請に対し、33,438件の交付決定（採択率:72.1%）となっており、人気の高い補助金です。^{※1}

ただし、ここで注意すべき点は、通常枠およびインボイス枠のいずれも、最終回では大きく採択率が下がったことです。通常枠の第7次の採択率は26.1%となり、さらにインボイス枠の第12次の採択率はわずか10.6%となりました。これは、最終回の駆け込み需要があったことと、予算が十分に確保されていなかったことが要因と推測されます。予算が限られている補助金の申請は、早めの情報収集と行動が必要です。

※1 IT導入補助金公式サイト「交付決定事業者一覧および交付申請件数2024」を基に筆者にて集計

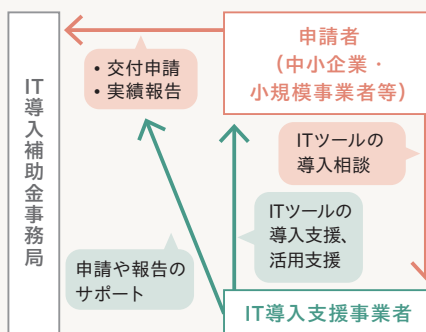
3.申請は大変？大丈夫！サポートしてもらえます！

補助金と聞くと、申請手続きが面倒そうだ…と感じる方はいませんか？ はい、残念ながらこのIT導入補助金も例外ではなく、必要な手続きや資料は膨大な量となります。

でも、ご安心ください！ここで、「IT導入支援事業者」が登場します。IT導入支援事業者は補助事業を円滑に遂行するための支援を行う事業者であり、主な役割は以下の通りです（右図参照）。

- ITツールの導入支援（提案、導入、アフターサポート）
 - 補助事業のサポート（申請や審査・採択が円滑に進むようサポート）
- ※なお、実際の申請は申請者（=事業者）が行う必要があり、IT導入支援事業者が代わりに申請することはできないので、その点ご注意ください。

IT導入支援事業者はITベンダーや販売代理店が登録することが多いです。中小企業がIT導入補助金を申請するには、IT導入支援事業者を選択してサポートを受けることが必須となります。



（株）OAG ITマネジメントパートナー
堀井 淳之

4.目的達成のためには適切な“パートナー”選びが大事！

冒頭で、IT導入補助金は中小企業の労働生産性の向上を目的としていると述べましたが、残念ながら、制度の趣旨に反した不正も発生しています。

会計検査院が2024年（令和6年）に発表したところによると、令和2～4年度に対する実地検査で41件の不正が判明し、それに関与した15の事業者が令和6年7月に登録取消となりました。不正を見抜けなかった要因の一つとして、申請にあたってIT導入支援事業者の確認を経ていることから、申請内容は基本的に正しいという前提で審査が行われているという状況が指摘されています。^{※2} 制度の趣旨を逸脱し、悪い意味での「補助金ビジネス」として利益のみを目的とした事業者が存在することに留意が必要です。

補助金を正しく活用して、労働生産性の向上を実現したいと考える中小企業が、IT導入支援事業者を選ぶポイントをお伝えします。

- ✓ 本業として中小企業の生産性向上の支援に取り組んでいる実績が豊富にあること
- ✓ ITツールの販売だけでなく、導入後も継続的な保守サポートを提供してくれること
- ✓ ITツールの効果的な活用および定着について継続的に相談に乗ってくれること

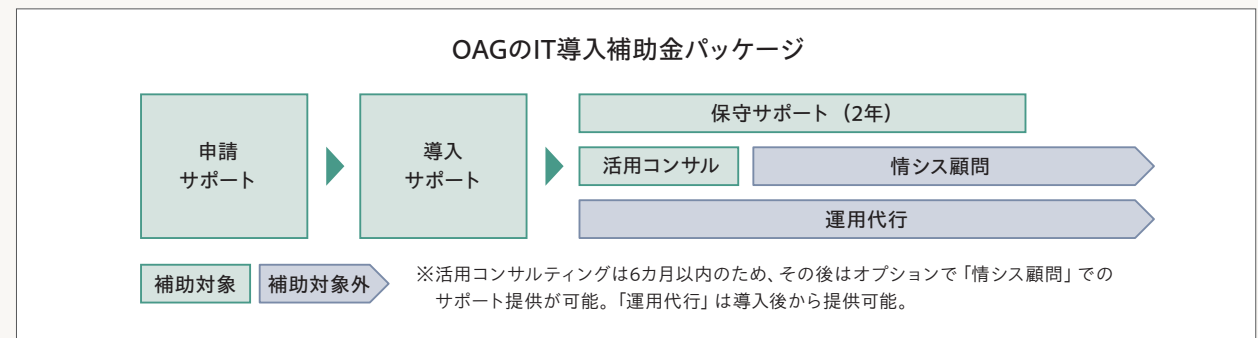


※2 会計検査院HP「会計検査院法第34・36条の規定による処置要求等（令和6年（2024年）10月21日）」から抜粋

5.OAGグループが提供するITツールの“活用支援”パッケージとは

OAGグループは、多くの中小企業へバックオフィス業務のサポートを行っています。その中でDX化・IT化のためにITツールを導入したいが何を導入したらよいかわからない、高額なので予算が取れない、せっかく導入したものの活用できていない…といった悩みが多く見受けられました。今回、「活用支援」が新たに補助金の対象となったことは、中小企業の労働生産性向上のためにはITツール導入だけでは不十分で、その後の活用を支援する必要がある、との政府の意向を示しているとも言えます。

そこで、(株)OAG ITマネジメントパートナーは、中小企業の労働生産性向上を手厚くサポートするため、2025年度のIT導入支援事業者の登録申請を行い、ITツール導入から活用までのパッケージを提供することとしました。



デジタル化が進む現代社会においては、中小企業においてもDX化やIT化への対応は不可欠となっています。しかしながら、人件費高騰の中で、自社にDX化・IT化を推進するためのIT人材を確保できている中小企業は非常に少ないと言えるでしょう。外部の専門サービスの活用も検討の余地があると考えます。

(株)OAG ITマネジメントパートナーは、「IT導入補助金パッケージ」や「情シス顧問サービス」を提供することにより、中小企業のDX化やIT化による労働生産性向上に向けた“パートナー”として寄り添ってまいります。

DX化・IT化に関するご相談は (株)OAG ITマネジメントパートナーにお任せください！

IT導入補助金によるITツールの導入支援・導入後の活用支援のほか、中小企業のDX化・IT化の課題を解決する「情報システム顧問サービス」を提供しております。まずはお気軽にご連絡ください。

【お問合せ先】(株)OAG ITマネジメントパートナー

Tel. **03-3237-0070** Mail oag_itsol_sales@oag-c.com



株式会社OAGコンサルティング リスクマネジメントサポート室からお知らせ

1 バレンタインショック

2019年2月、国税庁が法人保険の保険料取り扱いを見直すという税制改正の告知をしたことで、保険業界は一時騒然となりました。いわゆる「バレンタインショック」と呼ばれるこの税制改正の内容は、法人向けの定期保険、ならびに第三分野の保険（医療保険・がん保険）の保険料の経理処理の取り扱いを変更するというものです。国税庁からこの税制改正通達が公布された背景には、本来の法人保険の趣旨から外れた「法人保険による節税」が行き過ぎたところがあります。

そういった状況をふまえ、ついに2019年、国税庁は法人保険業界全体に対し「税制改正」というかたちで保険料の取り扱いを定める単一的なルールを設けることにしたのです。

●税制改正後の新ルール

国税庁による税制改正は、2019年4月に公募されたパブリックコメントを経て、確定された新ルールが2019年6月末に発表されました。

最高解約返戻率	損金算入割合	資産計上期間	全額損金算入となる期間
			うち、資産計上額の取崩期間
50%以下	全額損金	なし	契約日から契約満了まで -
50%超～70%以下*	3 / 5損金	契約日から保険期間の当初4割相当の期間まで	資産計上期間経過後から契約満了まで
70%超～85%以下	2 / 5損金		保険期間の3 / 4の期間経過後から契約満了まで
85%超	・契約日から10年目まで100%-(最高解約返戻率×0.9) ・契約日から10年経過後100%-(最高解約返戻率×0.7)	①から③のいずれかの期間 ①契約日から最高解約返戻率となる最も遅い期間まで ②①の期間経過後において「解約返戻金の増加分÷年換算保険料相当額」が7割超となる期間がある場合は、契約日からその期間の終わりまで ③①または②の期間が5年未満の場合は、5年間（保険期間が10年未満の場合は、保険期間の1 / 2の期間）	資産計上期間経過後から契約満了まで 解約返戻金額が最も高い金額となる期間（その期間が複数ある場合は、最も遅い期間。左記③に該当する場合は③の期間）経過後から契約満了まで

※年換算保険料相当額とは、支払保険料の総額を保険期間の年数で割った金額となります。

※保険期間が終身の第三分野保険については、保険期間の開始の日から被保険者の年齢が116歳に達する日までを計算上の保険期間とみなします。

記載の表のように、2019年7月8日以降加入の定期保険は、解約返戻率に応じて経理処理する必要があります。
(法人税基本通達9-3-5、9-3-5の2)

2 これからの注意点

皆さま新ルールにも慣れ始めている頃かと思います。しかし、加入した時点での経理処理で認識をしていると大きな落とし穴が待っています。今回の税制改正で資産計上期間と全額損金算入になる期間というのが分かれている為、加入期間中経理処理が変わる可能性が生じます。その為、契約者自身でその期間を把握し担当税理士へ伝える必要があります。

今までの法人保険は、解約返戻金のピークを管理しなければいけませんでした。2019年以降はそこにプラスして経理処理の変更年月の確認も必要になります。OAGから保険をご加入の皆さまは、ピーク管理はもちろんのこと、経理処理の変わる時期はきちんと把握しお客さまの手を煩わせる事はございませんのでご安心ください。

お困りごとがございましたら、
ぜひOAGコンサルティング リスクマネジメントサポート室までご連絡ください。
【お問合せ先】(株)OAGコンサルティング Tel. **03-3237-8008**



家族とわたしの人生を豊かにする終身ケア

近年、家族のかたちやあり方が大きく変容しています。「日本には日本らしい福祉のあり方がある」という考え方で、安定した家庭と成長する企業の力に依存し、「家庭の中で起こったことは、すべて家庭の中だけで解決すべき」という価値観に支えられてきた日本型の福祉社会は、今後はや期待できるはずもありません。

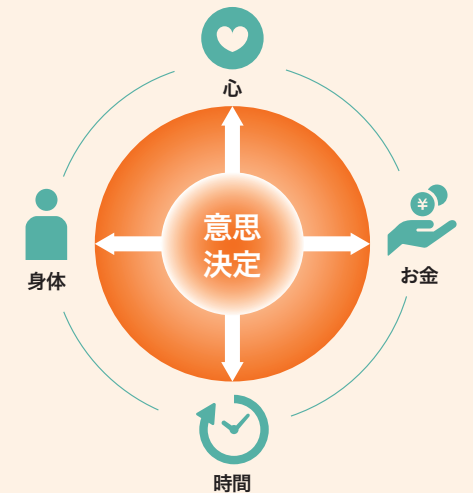
一方で、我が国の総人口に占める65歳以上高齢者の比率は29.3%（総務省統計局「統計からみた我が国の高齢者」令和6年9月）と世界トップレベルです。「2025年問題」と言われてきた今年は、人口の最大のボリュームゾーンである団塊の世代が全員75歳以上の後期高齢者となり、これからの20年間は、介護を要する高齢者が急増する社会であると同時に、高齢による死亡者数が高水準で推移する多死社会が続くこととなります。

これからは、自分で自分の終身にわたるケアのデザインをしておくことが求められる時代です。

大切なご家族がいらっしゃる方は、そのご家族の終身ケアのデザインとご自身の終身ケアのデザインをしっかりと組み合わせていくことで、ご家族それぞれのウェルビーイングを尊重しあえるようにしましょう。

ご家族に頼らない、そもそも家族を作らない選択をされている方は、ご自身の終身ケアのデザインをした上で、その実現を誰かに託す準備をしておかなければなりません。

人生を豊かにする終身ケアの要素



なぜ、こんなことをする必要があるのでしょうか。それは、ご家族とご自身の人生を豊かにするためです。「心」「身体」「お金」「時間」人生を豊かにする4つの要素です。そして、これら4つの要素の最適なバランスをマネジメントするのが、「意思決定」です。

OAGウェルビーRとご一緒に、人生を豊かにするための終身ケア・デザインについて学んでいきましょう。

Topix

NHK「時論公論」に ウェルビーR代表のコメントが紹介

2025年4月9日(水)にNHK総合で放送された「時論公論」において、OAGウェルビー R 代表取締役 黒澤 史津乃が業界団体代表としてコメントを紹介されました。

- 放送局：NHK総合
- 番組名：「時論公論 身寄りのない人 増加 “家族代わり” サービスのあり方は」

死後事務委任契約と信託制度を 活用したご葬儀の事前契約

葬儀や納骨、各種契約の解約手続きなど、死亡後に発生するさまざまな事務手続きを、生前のうちにご希望どおりに託しておく「死後事務委任契約」。そのために必要となる費用を、安心・安全にお預かりする「OAG信託制度」を活用することで、「葬儀の内容を自分自身でしっかり決めておきたい」「葬儀を含めた死後の費用を、事前に安心・安全に預けておきたい」「死後の複雑な手続きをあらかじめ決めておき、残されるご家族の負担を軽減したい」このような思いをお持ちのお客様が、葬儀について阪急阪神東宝グループのエテルノ様にご相談に来られた際に、安心してご利用いただける、“葬儀を含めた死後の事務を生前に契約できるサービス”となっております。

お問合せ先：
株式会社阪急メディアックス 葬祭サービスエテルノ TEL:0120-01-3242



(株)OAGウェルビーRは、
終活に関するご相談を何でもお受けいたします。

お問合せ先

OAGウェルビーR
Tel. **03-6261-4145**



“人事労務お知らせ便”

～OAGから現場に役立つ情報をお届けします～



企業も知っておくべき！ 介護離職防止のための新ルール

2025年4月から、介護離職防止のための個別周知や意向確認が義務化されました。
この法改正に伴い、介護休業や両立支援制度の要件となる「常時介護を必要とする状態に関する判断基準」が見直されました。

個別周知・意向確認のポイント

介護離職防止のために企業が実施すべき「個別周知・意向確認」と「情報提供」の内容です。介護に直面した労働者や40歳前後の労働者に対し、介護休業制度や支援制度について適切なタイミングで周知し、労働者が利用しやすい環境を整えることが求められています。

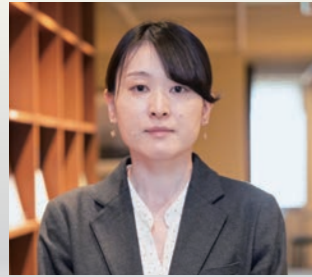
〈介護離職防止のための個別の周知・意向確認等〉

区 分	介護に直面した労働者への 個別周知・意向確認 ※取得・利用を控えさせるような周知、 確認は認められない	40歳前後の労働者への 情報提供
周知・情報 提供の対象	介護に直面したと申し出た労働者	介護に直面する前の労働者
内 容	①介護休業・両立支援制度の内容 ②制度の申出先（例：人事部） ③介護業務の社会的意義	①介護休業・両立支援制度の内容 ②制度の申出先 ③介護業務の社会的意義
方 法	①面談 ③FAX ②書面交付 ④電子メール等 ※③と④については労働者が希望した場合のみ	① 面談 ③ FAX ② 書面交付 ④ 電子メール等 ※オンライン面談可
提供時期	—	① 40歳に達する年度内（1年間） ② 40歳の誕生日翌日から1年間のいずれか

改正の背景とその理由とは？

親や家族の介護のために、やむを得ず仕事を辞める「介護離職」が増加しています。

介護に直面する従業員は、企業において中核的な人材として活躍している場合も多く、こうした人材の離職を防止することは、企業の持続的な発展にとって重要なポイントの一つです。

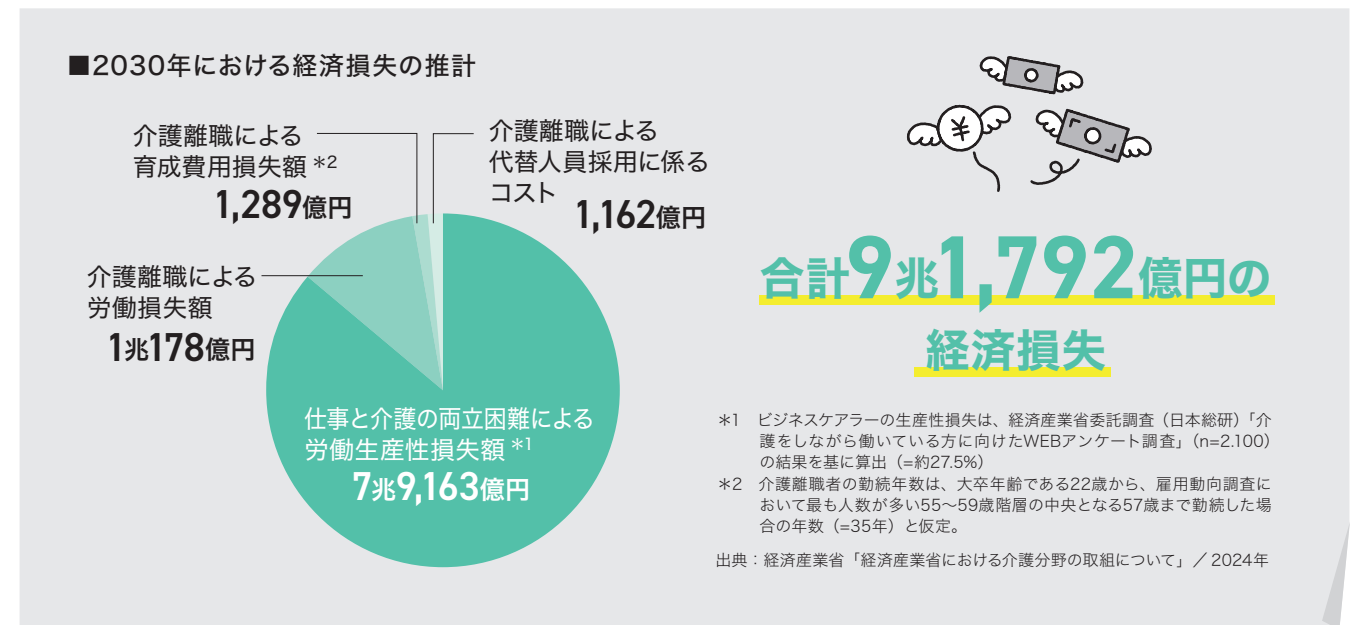


OAG社会保険労務士法人
木内 紗耶香（社会保険労務士）

〈予測〉

2030年には約318万人がビジネスケアラーとなり、経済損失*は約9.1兆円にのぼる見込みです。

*介護離職や介護発生に伴う物理的・精神的負担等によって引き起こされる労働生産性の低下を指します。



「常時介護を必要とする状態に関する判断基準」の見直し点とは？

■高齢者介護を想定した表現の見直し

これまでの判断基準は高齢者介護を想定したものであり、障害のある家族や医療的ケアを必要とする家族を介護するケースには対応しづらいという課題がありました。

今回の見直しにより、障害のある家族や医療的ケアを必要とする家族についても対象となることが明記されました。

■介護保険制度と連動した基準の見直し

これまで「常時介護を必要とする状態」は、介護保険制度の「要介護2以上」を第一の基準としていました。

しかし、要介護認定は40歳以上でないと受けられないため、40歳未満の障害のある方や医療的ケア児などが対象になりにくいという課題がありました。

今回の見直しにより、要介護認定がなくても日常生活において一定の介助が必要であれば対象となることが明確になりました。

例えば、以下のようなケースが対象となります。

- ・発達障害や知的障害などにより危険回避ができない状態
- ・内服薬の服用だけでなく、注射薬、外用薬、人工呼吸器、経管栄養などの医療機器の管理を必要とする状態

まとめ

制度の個別周知や意向確認の義務化に加え、「常時介護を必要とする状態」の判断基準も見直されたことで、介護休業等の両立支援制度をより利用しやすい環境環境が整いつつあります。

従業員の方から介護に関する申し出があった際には、新たな基準に基づいて適切に判断し、柔軟に対応していきましょう。

OAG社会保険労務士法人では、
人事・労務のさまざまなご相談をお受けいたします。
お気軽にお問い合わせください！

OAG社会保険労務士法人
Webサイト





岩田菜那 Iwata Nana

はじめまして。4月に新卒で入社いたしました、岩田菜那と申します。奈良県出身ですが、近畿大学から日本大学への編入のために、2年前から東京に住んでいます。趣味はドラムと筋トレです。

ドラム歴は9年ほどで、ソロとしてライブハウスで演奏することもあります。私は、多くの経営者の方々に信頼される税理士を目指したいと思っております。努力を怠らず、仕事と勉強の両立を目指して頑張りたいです。

1日でも早く仕事を覚えて、皆さまに貢献できるように鋭意努力いたしますので、ご指導ご鞭撻のほどよろしくお願いいたします。



新卒メンバーが、5名加わりました。OAGの未来を担うメンバーです。これから社内研修を経て一日も早く業務に慣れて活躍することを期待しています。



新入社員紹介

OAG税理士法人 入社式

第1期生 2025年4月



恩田ゆうか Onda Yuka

はじめまして。4月1日に入社しました恩田ゆうかと申します。

3月に東京 ITプログラミング&会計専門学校を卒業しました。

趣味は、80年代から最近の音楽を聴くことや好きなバンドのライブやフェス、ディズニーに行くことが特に好きです。

私は、お客様とのコミュニケーションを通して問題解決につなげられる税理士になることを目指しています。研修や実務、勉強してきた知識を私なりに解釈し取り入れ業務に活かし、新しいことにも先延ばしにせずチャレンジしていきたいです。

一日でも早く仕事を覚えて皆様に貢献できるように努力してまいりますので、ご指導ご鞭撻のほどよろしくお願いいたします。



賀川敦史 Kagawa Atushi

初めまして、今年の四月から新卒で入社いたしました賀川敦史と申します。出身は神奈川県横浜市、大学は中央大学経済学部を卒業いたしました。趣味はサッカー観戦（スペインのレアルマドリードというクラブを応援しています）とお酒を飲むことが好きです。私は、お客様にも共に働く仲間にも信頼される税理士になりたいと考えています。まだまだ取得すべき資格が多く、挑戦は続きますが、社会人として仕事と勉強を両立させながら努力していきたいと考えています。日々の業務を通じて、一日でも早く必要なスキルを習得できるよう尽力いたしますので、ご指導のほどよろしくお願いいたします。



林菜夏 Hayashi Nanatu

4月に入社いたしました、林菜夏と申します。出身は奈良県で、今回就職で東京へ来ました。趣味は、体を動かすこと、音楽を聴くこと、ドライブに書道と様々です。

私は、お客様の「やりたい」を応援できる税理士になりたいと思っています。多くの方が「やってみたい」と思いながらも、具体的に何を始めればよいのか分からず、結果的に諦めてしまうことが少なくありません。そうした方々に寄り添い、抱える課題を共に解決していくことができる税理士になりたいです。どんな事も素直に受け止め、できるだけ前向きに1つ1つクリアしていきたいと思っています。1日でも早く皆様のお役に立てるよう努力してまいりますので、ご指導ご鞭撻のほどよろしくお願いいたします。



西岡涼葉 Nishioka Suzuha

はじめまして。中央大学商学部を卒業し、この春入社しました、西岡涼葉と申します。好きな食べ物はナスの煮浸しと鶏肉、最近は映画を見て「忍たま乱太郎」にハマっています。学生時代に携わった数々のアルバイトを通して、「ありがとう」や「助かった」と言われることが自分の原動力となると気付きました。相手のニーズを満たし、それ以上の価値や気づきを提供できる存在を目指しています。そのためにも、税理士資格取得に向けた勉強だけでなく、日々の業務やコミュニケーションも大切にしていきます。お客様に貢献できるよう、前向きにひとつひとつ取り組んでまいります。どうぞよろしくお願いいたします。

安のカメラ紀行

わが故郷を訪ねて

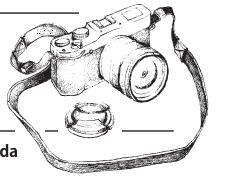


Photo by Yasuyoshi Wada

昨年の11月、安が生まれ育った故郷、大月と猿橋を訪れました。ちょうどその頃、テレビ番組「じゅん散歩」や「こころ旅」で大月・猿橋が特集されており、それに触発されたことも、訪問の理由の一つです。両親が亡くなって以降は春秋のお彼岸の時期にしか帰省せず、また、学生時代は親友の家に入り浸っていたこともあり、猿橋の町並みや紅葉をゆっくり眺めることはありませんでした。気づけば年を重ねており、紅葉が真っ盛りのこの時期に、急遽訪れることにしました。

わが故郷・大月について少し紹介すると、市のホームページには「富士の眺めが一番美しい街」「中央線 特別快速の始発駅」「名勝・猿橋がある街」と記されています。東京から約75キロ、新宿から中央線の特別快速でおよそ1時間半の距離にある、人口約2万人の小さな町です。それでも、1964年に開催された最初の東京オリンピックの年、当時中学3年生だった安は、4万人ほどの人口だったことを記憶しています。60年の時を経て、人口はほぼ半減してしまいました。東京から1時間余りの距離にあるにもかかわらず、過疎化が進んでいるのです。思い返せば、中学3年生のときの同級生は10クラスで約500人。現在はその1/10の50人ほどだと聞き、驚きました。当時は市内に8校あった中学校も、今では2校しか残っていないそうです。東京から100キロ未満の町ですらこの状況ですから、地方の過疎化は火を見るより明かです。政治の世界では「地方創生」が叫ばれていますが、日本全体の人口減少が明らかであるにもかかわらず、衆参議員の数が減らないのは不思議です。まずは政治家の数を減らすことから始めてほしいものです。話が少し逸れてしまいましたが、本題に戻しましょう。



▲猿橋駅



▲甲州街道と猿橋町

中央線の猿橋駅に降り立ち、名勝・猿橋へ向かってぶらぶらと歩くこと約20分。道中の甲州街道では、シャッターが閉まった店が目立つ中、各家庭の玄関前に灯籠が置かれているのに気づきました。

安の今月の一句

「猿橋や 溪谷燃える もみじかな」

こちらの二次元コードを読み取っていただくと選りすぐりの旅の写真をご覧いただけます。



▲執筆：和田 安義



▲街道沿いにある灯籠



▲猿橋入口



▲猿橋界隈

友人によると、これらは町おこしの一環で、住民が自作したものだそうです。やがて、紅葉に彩られた猿橋にたどり着きました。市のホームページには以下のように紹介されています。

「桂川の渓谷にかかる猿橋は日本三奇橋の一つで、谷が深く橋脚が立てられないため、兩岸から張り出した四層のはね木によって橋を支える珍しい構造です。深い渓谷を猿が弓のように連なって橋をつくり渡っていた様子をヒントにしたとも言われています。秋にはカエデやモミジ、イチヨウが周囲を錦秋に染め上げ、息をのむほど美しい景色になります。昭和7年には国の名勝にも指定されています。」

まさにその通りで、紅葉真っ盛りの猿橋と渓谷の景色を堪能することができました。この桂川では遊覧船が運航されており、数日前に乗船を予約していましたが、前日の雨の影響で水量が増し、中止になってしまいました。

友人からは、子供の頃にこの渓谷での川遊びが迫力満点で楽しかったと聞いていたので、遊覧船から眺める渓谷と猿橋、そして紅葉を楽しむにしていただけに、とても残念でした。来年の秋以降の楽しみに取っておくことにして、「名勝・猿橋」を後にしました。



▲猿橋②



▲桂川溪谷



▲ハツ沢発電所一号水路橋



掲載情報

月刊「税理」4月臨時増刊号に
クラウド会計の活用事例が紹介されました

詳細は
こちら▶



このたび、月刊『税理』4月臨時増刊号・第3部「クラウド会計はこう使いこなす！～活用事例紹介」において、「飲食業界の記帳代行ニーズにfreee会計で応える」と題し、株式会社FOODOAGの活用事例が掲載されました。

当社は、クラウド会計を活用し、業務の効率化や生産性の向上に取り組んでおります。本記事では、当社におけるシステム活用の具体的な事例をご紹介します。

今後も、さらなる業務改善を図り、より良いサービスの提供に努めてまいります。



月刊 税理 2025年4月臨時増刊号

発売日 2025年4月

価 格 2,420 円(税込)

発 行 株式会社 ぎょうせい

トピックス

4月1日よりOAG税理士法人大阪支店が駅ホームドアに広告掲出！

今回の広告掲出場所は、北大阪急行電鉄の箕面萱野駅構内にある、なかもず方面のホームドアです。3種類の広告が掲出されており、クイズ形式の看板もあります。北大阪急行線の新しい終着駅となるこの駅は、豊中市の「千里中央駅」から北へ約2.5km、箕面市西宿1丁目の新御堂筋沿いに位置し、「みのおキューズモール」の南側に設置されています。

ご利用の際は、ぜひチェックしてみてください！



Total consulting firm



本店

〒102-0076

東京都千代田区五番町6-2

ホームートホライゾンビル

TEL:03-3237-7500

FAX:03-3237-7510



■発行人：グループ代表 太田隆介

■企画：グループ経営管理本部 マーケティング・コミュニケーション室
(里見晶、齋藤恭子、川島朋子、佐藤基哉)

■制作・印刷：株式会社 野毛印刷社

【お願い】ご住所等のお客様情報のご変更を希望される場合はお手数ですが、当社担当者にご連絡をお願いいたします。情報更新の上、発送させていただきます。

■札幌

〒060-0001

北海道札幌市中央区北1条西8丁目2-39

ISM札幌大通4階

TEL：011-590-5174 FAX：011-590-5175

■仙台

〒980-0811

宮城県仙台市青葉区一番町1-9-1

仙台トラストタワー 10階CROSSCOOP内

TEL：022-209-5339

■埼玉

〒350-1123

埼玉県川越市脇田本町13-5

川越第一生命ビルディング3階

TEL：049-265-8685 FAX：049-265-8687

■千葉

〒260-0028

千葉県千葉市中央区新町1-17

JPR千葉ビル8階

TEL：043-215-8360 FAX：043-215-8361

■東京ウエスト

〒182-0024

東京都調布市布田4丁目6番地1

調布丸善ビル3階

TEL：042-441-2191 FAX：042-441-2192

■富士吉田（計算センター）

〒403-0016

山梨県富士吉田市松山4丁目3-14

アークフジ1階3号室

TEL：0555-73-8571

■名古屋

〒460-0003

愛知県名古屋市中区錦2-13-30

名古屋伏見ビル9階

TEL：052-746-9313 FAX：052-746-9312

■大阪

〒564-0063

大阪府吹田市江坂町1-13-33

進和江坂ビル7階

TEL：06-6310-3102 FAX：06-6310-3103

■福岡

〒810-0042

福岡県福岡市中央区赤坂1-14-22

センチュリー赤坂門ビル6階

TEL：092-717-6650 FAX：092-717-6651



コーポレート
サイト



メルマガ登録



YouTube



OAGグループ
X (旧Twitter)



相続税ならOAG
X (旧Twitter)



ミックス
証 | 責任ある森林
管理を支えています
FSC® C018976